

今までわかつた
くじ

鞠智城イメージキャラクター
ごろう君



鞠智城

～調査・整備・研究のあゆみ～



序 文

国史跡「鞠智城跡」は、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半に、大和朝廷が唐、新羅の国土侵攻に備えて、大野城跡、基肄城跡とともに、西日本各地に築いた古代山城の一つに数えられます。

熊本県では、鞠智城跡の日本古代史上における重要性から、その構造解明のための発掘調査を昭和42年度から32次にわたり実施してきました。その結果、全国的にも珍しい八角形建物跡や貯水池跡、版築土塁を検出するなど城の構造解明が進むとともに、「秦人忍^(朱色)五斗」銘の付札木簡や百濟系の銅造菩薩立像、軒丸瓦など、築城の背景を物語る上で欠かせない、貴重な資料が蓄積されてきました。

平成5年度からは、熊本県の重要な施策として鞠智城跡の保存・活用を目的とした保存整備事業がはじまり、平成23年度末までに、米倉、兵舎、八角形鼓楼、板倉の4棟の復元建物やガイダンス施設等の整備及び広場、園路等の整備を実施してきました。

これらの成果を広く公開するため、平成23年度には発掘調査成果を総括する『鞠智城跡Ⅱ - 鞠智城跡第8～32次調査報告 -』を、平成24年度には保存整備事業を総括する『鞠智城跡 - 平成5～23年度鞠智城整備事業の報告 -』を、平成25年度には研究論文をまとめた『鞠智城跡Ⅱ - 論考編1 -』を刊行しました。

このたび、熊本県を代表する史跡「鞠智城跡」の学術的価値をより多くの国民の皆様に知っていただくために、調査報告書、整備報告書、論考編の3冊を簡潔にまとめた概要版を刊行することといたしました。分かりやすく編集していますので、多くの方に手に取ってご覧いただければ幸いです。

最後になりますが、これまでの鞠智城の発掘調査、保存整備事業および各報告書等の作成にあたり、文化庁並びに鞠智城跡保存整備検討委員会をはじめ、専門指導いただいた諸先生方、地元の方々、山鹿市、菊池市教育委員会、関係各位には多大なる御指導・御助言を賜りました。

ここに改めて厚く御礼申し上げます。

平成26年3月

熊本県教育長

田崎 龍一

例　　言

- 本書は、山鹿市・菊池市所在の国史跡「鞠智城跡」について、これまで熊本県が実施してきた発掘調査、保存整備、調査・研究の内容を概要版として刊行したものである。
- 第Ⅰ章は鞠智城跡の発掘調査総合報告書『鞠智城跡Ⅱ－鞠智城跡第8～32次調査報告－』を、第Ⅱ章は鞠智城跡整備事業を総括した報告書『鞠智城跡－平成5～23年度鞠智城整備事業の報告－』を、第Ⅲ章は平成25年度に刊行した鞠智城跡調査研究論文集『鞠智城跡Ⅱ－論考編1－』の各論考を、わかりやすく要約したものである。
- 本書の編集は、熊本県教育委員会が行った。

本　文　目　次

第Ⅰ章 鞠智城跡の発掘調査成果.....	1
1 鞠智城跡の概要	
2 発掘調査の成果	
(1) 遺構の概要	
(2) 出土遺物の概要	
(3) 遺跡の時期区分と変遷	
第Ⅱ章 鞠智城跡の保存整備.....	15
1 鞠智城跡整備事業の経緯	
(1) 鞠智城跡保存整備基本構想の策定	
(2) 鞠智城跡保存整備基本計画の策定	
(3) 鞠智城跡保存整備（平成7（1995）～13（2001）年度）	
(4) 第2次鞠智城跡保存整備基本計画の策定	
(5) 鞠智城跡保存整備（平成14（2002）～23（2011）年度）	
(6) 史跡の活用	
2 保存整備実績（主な施設の概要）	
(1) 復元建物	
(2) 学習施設	
(3) 休養・便益施設	
(4) 安全対策・災害復旧	
第Ⅲ章 鞠智城跡の研究.....	27
1 鞠智城の湧水施設	坪井 清足
2 鞠智城の歴史的位置	佐藤 信
3 古代山城は完成していたのか	亀田 修一
4 鞠智城西南部の古代官道について	木本 雅康
5 鞠智城の遺構の特徴と特殊性－建物の基礎構造と貯木場を中心に－	海野 聰
6 鞠智城跡貯水池跡について	西住欣一郎
7 鞠智城跡・土塁の構築とその特徴	矢野 裕介
8 鞠智城の役割に関する一考察－熊襲・隼人対策説への反論－	木村 龍生
9 菊池川中流域の古代集落と鞠智城	能登原孝道

第Ⅰ章

鞠智城跡の発掘調査成果

1. 鞠智城跡の概要

鞠智城跡は、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半、朝鮮半島南西部において開戦された白村江の戦いに敗れた大和朝廷が、唐・新羅の日本への侵攻に備えて西日本各地に築いた古代山城の一つである。

鞠智城は六国史にも記載されている朝鮮式山城で、「続日本紀」文武天皇2(698)年条の「大宰府をして、大野、基肆、鞠智の三城を繕治せしむ」との修繕記事を初見とし、その後、「日本文德天皇実録」天安2(858)年条「菊池城院兵庫の鼓自ら鳴る」、「同城の不動倉十一宇火く」、「日本三代実録」元慶3(879)年に「菊池郡城院の兵庫の戸自ら鳴る」などの怪異記事や火災記事がみられる。

その城域については、南を菊池市木野堀切集落の後背にそびえる崖線から北西方向に延びる丘陵、西を初田川流域の小盆地、北から東を米原川の浸食谷で区切る周長約5.3km、面積約120haの狹城説と、さらにその南西隅から初田川を渡り、対岸の頭合、木野、立徳と北に延びる丘陵の尾根を伝い、北から東へは金頭の連山（最高標高211.8m）を伝う広城説とが論じられてきた。しかし、現在では狹城説の中でも、南の崖線の中途から北に折れ、池ノ尾の谷部を渡り灰塚、涼みヶ御所、佐官どんといった地名が残る北に延びる丘陵の尾根を西の境とし、東を台地縁の崖線で区画された周長約3.5km、面積55haの範囲を真の城域とし（第1図）、それを包括する約64.8haが平成16（2004）年2月27日付けで国の史跡に指定されている。

この鞠智城跡の発掘調査は、昭和42（1967）年度の第1次調査を端緒に、平成22（2010）年度まで32次を数える。これまでに八角形建物跡をはじめとする72棟の建物跡のほか、城域北側の谷部から面積5,300m²の貯水池跡、城域の南側と西側の土壙線上から土壙跡、城域南の外郭線上の深迫、堀切、池ノ尾から城門跡あるいは門礎石が確認されている。また、出土遺物としては、須恵器、土師器などの日常雑器や、建物に葺かれていた瓦、建築用材のほか、「秦人忍□五斗」銘の付札木簡や百濟系の銅造菩薩立像など、貴重な発見が相次いでいる。

2. 発掘調査の成果

（1）遺構の概要

鞠智城跡の調査では、建物遺構、貯水池跡、城門跡、土壙跡などの遺構が確認された。以下、それぞれの遺構について概要を述べる。



第1図 鞠智城跡全体図

i. 建物遺構（第2図）

鞠智城跡の内城城南東部には、西日本の古代山城としては類稀な広い平坦面を頂部に有する通称「米原台地」^{よしはらだいち}が所在する。米原台地の中程を市道立徳井方線が南北に走り、その西側を長者原地区、東側を上原地区と呼び分けている。建物遺構は、その長者原・上原の2地区を中心に分布している。

72棟の建物跡は、長者原地区に67棟、上原地区に5棟となる。長者原地区の建物跡のうち8棟は長者山に、2棟は台地裾部の貯水池跡南西側の小谷に分布する。

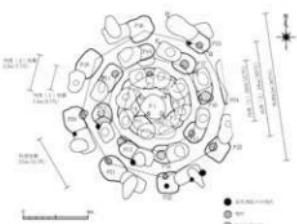
建物遺構の種別は、長者原地区東側に南北2カ所（50m間隔）に配置された八角形建物跡4棟のほか、掘立柱建物跡44棟、礎石建物跡21棟、礎石・掘立柱併用建物跡3棟に区分される。

八角形建物跡は、平面八角形を呈する建物で計4棟が検出された。現在のところ、日本の古代山城では唯一の検出例となる。北側の八角形建物跡（30・31号建物跡）は、心柱を中心八角形状に配された柱が二重に巡るもので、掘立柱から礎石への建て替えが確認できた。南側の八角形建物跡（32・33号建物跡）は、心柱を中心八角形状に配された柱が三重に巡るものであった。こちらは掘立柱から掘立柱への建て替えが確認できたが、心柱を中心23.5度角度をずらして建て替えが行われている。

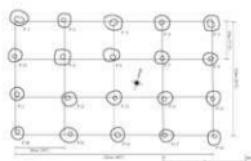
掘立柱建物跡は、建物形状がわかるもので総柱建物が13棟、側柱建物が26棟に細分できる。総柱建物は、桁行5間以上（1・40・58号建物跡）、3間4間（5・13号建物跡）、3間3間（25号建物跡）、梁行2間（53・54号建物跡）の建物跡がある。側柱建物は、3間7~10間（16・17・18・60・61・63号建物跡）、3間6間（6・8・57号建物跡）、3間5間（14号建物跡）、2間3間（3・9・10号建物跡）、2間4間（55号建物跡）、2間5間（28号建物跡）、1間5間（19号建物跡）、1間3間（2号建物跡）、一面庇付き（24・27号建物跡）などの建物跡がある。

一方、礎石建物跡はすべて総柱建物で、3間9間（49号建物跡）、3間6間（56号建物跡）、3間4間（20・21・36・46・59・72号建物跡）、3間3間（47・64号建物跡）、2間5間（50号建物跡）、梁行4間（22・23号建物跡）などの建物跡が確認できた。また、礎石・掘立柱併用建物跡3棟（11・12・29号建物跡）は5間6間で、掘立柱を側柱とする特異な建物跡である。

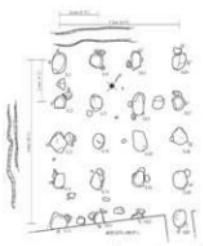
これら建物跡のうち、長者原地区の北東部分



32号建物跡（八角形建物跡）



5号建物跡（掘立柱建物跡）



20号建物跡（礎石建物跡）

第2図 鞠智城跡の主要建物

に、溝（4号溝）で区画されたL字形配置の建物群（60～66号建物跡）があり、「管理棟的建物群」と位置づけた。

ii. 貯水池跡（第3図）

貯水池跡は、平成8（1996）年度の第18次調査で長者原地区の北側に位置する谷部に水成粘土層を確認したことからその存在が判明した。水成粘土層の広がりを面的に確認することで、5,300m²の規模であることが明らかとなった。

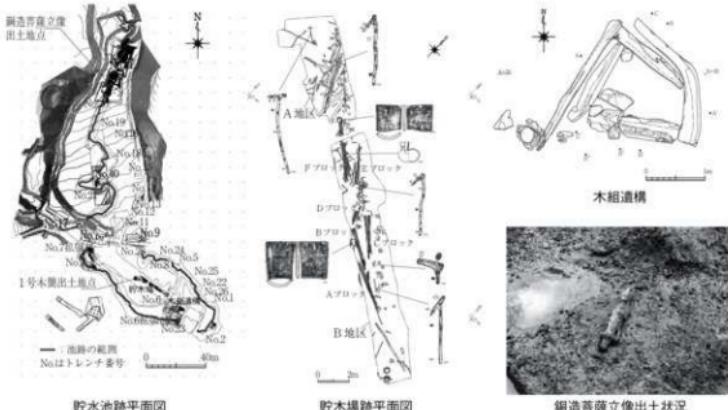
貯水池跡は、「く」字状に屈曲する平面形を呈しており、北に延びる谷状の自然地形をそのまま利用し、一部を造成して築造されたものである。

池跡からは、貯水池跡に水を取り入れるための取水口と取水時の水勢を弱めるための石敷遺構、建築部材などを保管するために木材を水漬けした貯木場跡、水汲み場として利用した木組遺構、貯水量を中途で調整する堤防状遺構、池を区画した柵状の柱列、貯水量の最終調整を図る池尻部。池部から最終排水施設まで水を運ぶための水路状遺構などを検出した。これらの遺構の存在から、貯水池は飲用水の確保だけでなく、建築部材の貯木など多様な用途が想定されている。貯木場では場所ごとに保管する木材を仕分けされており、木材が十分水に浸されるように瓦をおもしに使うなどの工夫がされていた。

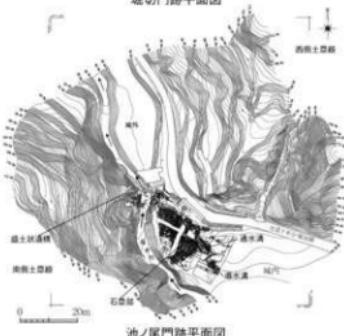
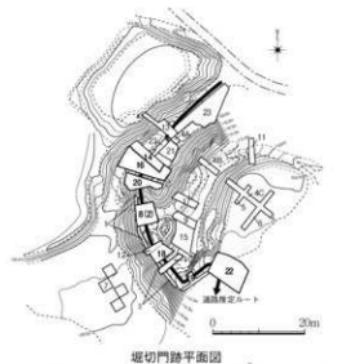
貯水池は池頭と池尻の標高差が9mもある。そのため、数カ所に堰堤が設けられた段々畑のような構造の池であったと考えられる。検出された堤防状遺構や池尻部の水路の高さなどから考えると、水深は深いところでも1m前後の浅い池であったと思われる。

なお、貯木場や木組遺構は8世紀の終わり頃には放棄され、土砂の堆積が始まったようである。その一方、池尻部は10世紀近くまで泥さらいなどの維持管理活動が行われている。しかし、その後、貯水池は完全に放棄され、埋没していくと考えられる。

貯水池跡からは、「秦人忍□五斗」と墨書きされた付札木簡や百濟系の銅造菩薩立像、農工具類、祭祀具、建築材などの木製品や、大量の土器片・瓦片が出土している。



第3図 貯水池跡と主要遺構など



第4図 城門跡平面図

iii. 城門跡（第4、5図）

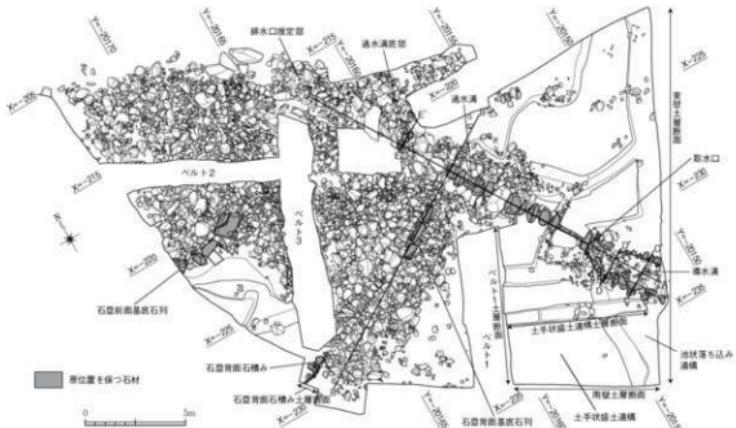
城門跡は、城域の南側、深迫、堀切、池ノ尾の計3カ所で確認した。各門跡からは門礎石が見つかっているが、いずれの門礎石も原位置を保っていない。また、城域の北側谷部にも地形的な理由から城門の存在が推定されている。

深迫門跡は、城域の南東隅、城域の南を区切る外郭線がその東端で北に向きを変える地点に位置する。東方向に開口する谷部を塞ぐように立地しており、城内側は池ノ尾門跡に通じる谷の始点にある。標高は約123mである。門礎石は、古くから「長者どんの的石」と呼ばれ、長軸約2.68m、短軸約2.26m、厚さ約0.8mを測る。石材は花崗岩で、端部に近い位置に1つの軸摺穴が存在する。谷部を遮蔽する南北の土壘は、城門推定箇所を挟みL字形に配置される。両土壘は、北側で高さ4.0m、奥行15.0m、南側で高さ4.0m以上、奥行6.7m以上を測り、土壘裾部に石列を置く内托構造で、その築造には土壘前面の約1.8mの間隔で並ぶ柱痕跡の存在から版築工法が採用されたことが明らかとなっている。また、土壘裾部には、基底部に石をバラス状に敷き込んだ土壘を補強する補強盛土を確認した。

堀切門跡は城域の南外郭線の中央付近、東西に伸びる舌状丘陵から南東方向に開口する谷部に位置する。地山が阿蘇溶結凝灰岩で形成されているため谷の両側壁には凝灰岩の露頭が頻繁に認められる。標高は約122mである。門礎石は、長軸約3.55m、短軸約1.84m、厚さ約0.2~0.5mを測り、石材は花崗岩である。礎石の長軸両端部近くにそれぞれ軸摺穴が存在し、両軸摺穴の心々距離は約2.8mを測る。礎石の長軸両縁には門の支柱を当てる円弧状の切り込みも存在する。凝灰岩の崖地西側を掘り切って、路面を粘土で成形し、両側あるいは片側に側溝を設けた通路を通している。その通路の傾斜が比較的緩やかになる変換点に、門の支柱と考えられる1辺0.82m

の方形を呈する柱穴 1 基を検出した。周辺は門礎石を置くのに十分な広さがあることから、ここに堀切門が存在したものと考えられる。また、柱穴の掘り込み面と通路下方の道路面との比高差が約 1.2m であることから、懸門式の門であった可能性がある。通路の南東斜面には、中位にテラスを設けた 2 段構造の土壘が存在する。高さ約 12.8m で、中段のテラス部分までは盛土により構築され、テラスより上位は阿蘇溶結凝灰岩の岩盤を削り出すことにより構築されたものと推定される。

池ノ尾門跡は城域の南西隅近く、標高約 90m と城域の中でも最も低い位置にある。西側土壘線と南側土壘線の尾根に挟まれた狭隘な谷部に位置し、城門の城内側は盆地状の地形を呈し、周辺の谷水が集積する。北を通る市道部分に門が存在したものと推定される。門礎石は、長軸約 1.45m、短軸約 1.11m、厚さ約 0.58m を測り、石材は花崗岩である。端部近くに軸摺穴が存在する。谷部を遮蔽する石壘は、城門推定箇所から南西に向かって延びて約 12m 延び、石壘背面の南西側に 4 ~ 6 段分の石積みを残すのみで、後世の開削あるいは自然崩落によりそのほとんどは崩壊した状況であった。石壘前面の南西端、石壘背面の中央部においてそれぞれ石壘の基底石列が残存するが、石壘の幅は約 9.6m で、平面形状は石壘前面及び背面の南西側がやや西側に緩やかにカーブを描き、城内側にやや膨らむ形狀となる。石壘の東寄りに、石壘にはほぼ直交する形で暗渠状の通水溝が存在し、全長約 16.0m の規模が推定される。石壘背面から約 7.8m 南東側の地点には取水口があり、その取水口部前面に南東方向から延びてくる導水溝も確認されている。断面逆台形を呈する溝で、側壁を 1 ~ 3 段程度の石積みとし、蓋石は置かず開渠とする。導水溝の南西側には深さ約 80cm の池状落ち込み遺構、その西側に版築状を呈する土手状盛土遺構が存在する。また、石壘の前面から約 20m 北西に離れた地点に残存高 2.4m の盛土状遺構が存在する。西側山腹の斜面に依拠する内托式の構造で、基底部に礫・石を敷き詰め、その上に盛土する構造となる。

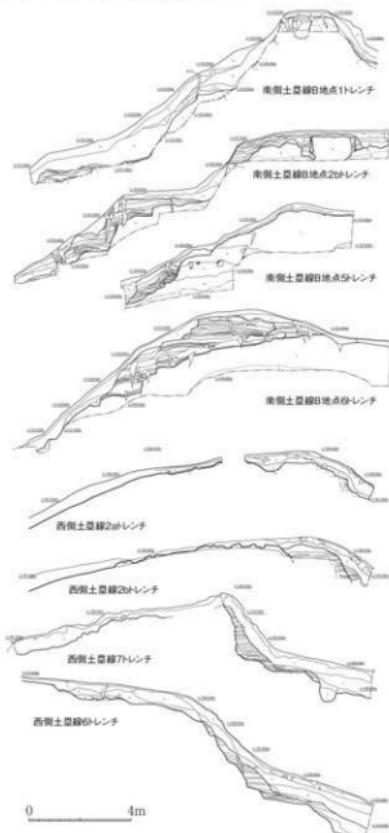


第5図 池ノ尾門跡調査区平面図

iv. 土壘跡（第6図）

鞠智城跡の真の城域となる内城地区は、総延長3.5km、標高90～171mの外郭線で囲繞されている。そのうち、南縁と西縁に土壘的景観を色濃く残す箇所があり、それぞれ「南側土壘線」、「西側土壘線」と呼称している。

南側土壘線は、南外郭線中央に位置する堀切門跡から西方向に延びる標高120～130mの丘陵頂部に位置し、総延長500mを測る。丘陵の南側斜面は裾部との比高差20～30mにも及ぶ阿蘇溶結凝灰岩の切り立った崖面を形成し、南方向に5カ所、北方向に2カ所の支脈が延び、南北に凹凸のある襞状の線形を呈することから、一部「屏風岩ライン」と呼ばれる。それら支脈の基点に狭小な平坦部が存在し、東端となるA地点、西端となるB地点からそれぞれ土壘跡を検出した。



第6図 土壘線土層断面

西側土壘線は、長者原地区の西端、長者山（標高155m）から北方向に延びる標高150～171mの丘陵頂部に位置し、総延長500mを測る。灰塚、涼みヶ御所、佐官どんといった頂が連なる起伏に富んだ地形で、全体的には南から北へ徐々に高まり、その北端となる佐官どんに標高171mの城内最高点が存在する。丘陵の西側斜面は支脈部分を除き、急峻な崖面が形成され、東側斜面も凹凸の激しい複雑な地形を呈する。北端となる佐官どんにおいて土壘跡が検出できた。

これら土壘線における土壘の規格は、南側土壘線西端部の南面する土壘が残存高5.0～8.0mと比較的高く、上段を削りだし、下段を盛土で整形した中位にテラス部を設ける2段構造であるのに対して、西側土壘線北端部の土壘は高さ約3.6m、奥行6.0m程度の盛土のみで整形した段を有しない構造となる。南側土壘線西端部の南面する土壘においては、さらに頂部を盛土する構造が確認できた。また、土壘の裾部には土留めのための石列を配する。土壘の構築にあたっては、西側土壘線北端部における土壘前面の柱穴列の存在から版築工法を採用したものと考えられ、立地する基盤面の差異により構築手法を探査し、材料の採取においても、地山

整形時に発生した土石など、現地調達を主としていたものと推定される。

(2) 出土遺物の概要

i. 土器 (第7図)

鞠智城跡からは多量の須恵器、土師器が出土している。これを時期的変遷、出土量に基づき検討を行うといいくつかの画期が認められる。

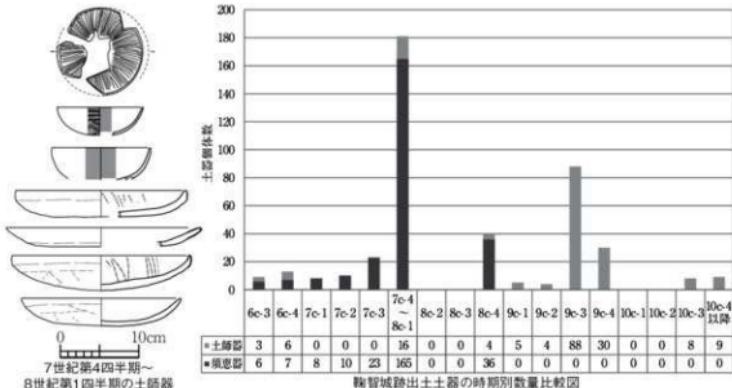
まず、7世紀第4四半期から8世紀第1四半期が最初の画期で、土器の量が最も多くなる段階である。土器は基本的に須恵器のみだが、貯水池跡からは畿内からの搬入や畿内産土師器の模倣、あるいは畿内に近い地域からの搬入などが想定できる土師器の一群も出土している。須恵器は、一部には福岡県大野城市一帯の牛頭窯跡群の須恵器に近似するものや、熊本県宇城市周辺の宇城窯跡群の須恵器に近似するものも認められ、様々な生産地のものが供給されている状況がうかがえた。この段階は繕治期（698年）にあたり、土器のこの状況を見ると、多くの人々が様々な場所から鞠智城にやってきて駐留していた時期だったと考えられる。

次の画期は8世紀第2、3四半期であるが、土器がまったくといっていいほど存在しない。この時期には鞠智城に人がいなかったとも捉えられる現象である。

8世紀第4四半期になると、再び土器が使用されはじめる。須恵器が主体で、特に地元の荒尾産須恵器がみられるようになる。

9世紀の第1四半期になると須恵器が存在しなくなり、土師器のみが使用されるようになる。続く9世紀の第3、4四半期は土器の使用量が多くなる。この時期は858年に菊池城院の不動倉11棟が火災に遭った後にあたるが、土器からみると不動倉の火災後にも多くの人々が鞠智城において活動をしていたということがいえる。

それ以降、10世紀第3四半期ごろまでは土器が使用されているが量は少ない。おそらくこの時期に鞠智城は廃絶したと考えられる。これ以降は中世の土師器や青磁がまばらながら存在するが、この地がなんらかの土地利用をされていたことを物語っているのであろう。



第7図 鞠智城跡土器の特徴

ii. 瓦（第8図）

鞠智城跡出土の瓦は、これまでの調査で、軒丸瓦、丸瓦、平瓦が出土しており、このほか、平瓦を半裁した熨斗瓦の可能性がある瓦片も存在する。数量的には、大・小の瓦片を含めて総点数約10,900点にのぼり、丸瓦・平瓦については、分類不能な破片を除くと、平瓦が約7,800点と70%以上を占める。軒丸瓦は、瓦当片を含めて、18点が出土している。

軒丸瓦は、すべて瓦当表面に単弁八葉蓮華文を施すものである。瓦当と丸瓦の接合は、瓦当周縁の上半部に半裁した丸瓦を被せ、瓦當の前後に粘土を充填して接着する特異な技法が用いられている。通常の「瓦当嵌め込み技法」とは異なる特殊なものである。また、瓦当様式について、小田富士雄氏は「高句麗百済系軒丸瓦」と位置づけている。

丸瓦は、無段式（行基式）のものがほとんどで、有段式（玉縁式）のものが1例のみ認められる。無段式の丸瓦は、一本模骨を使用した粘土板作りで製作されたものと判断できる。また、平面形状から簡状に近い平面形状を有するもの（丸瓦A類）、「ハ」字形の平面形状を有するもの（丸瓦B類）に分類が可能である。



第8図 鞠智城跡の瓦

平瓦は、粘土板桶巻き作りのもの（I類）と一枚作りの可能性のあるもの（II類）とに大別できる。大部分が前者で、一部、長者山においてのみ後者の瓦が認められる。さらに調整技法により細分できる。I類の瓦は、正方形大型格子タタキ（a）、正方形小型格子タタキ（b）、長方形格子タタキ（c）、平行タタキ（d）、横位の条痕をもつもの（e）、ナデ調整が全面に及ぶもの（f）、幅広の平行線を施すもの（g）、細い平行線を施すもの（h）に分類できる。II類の瓦は、縄目（a）、正方形小型格子（b）、細格子（c）に分類できる。

これらの瓦の時期は、最も古いものが7世紀第3四半期で、統く7世紀第4四半期～8世紀第1四半期のものが最も多くなる。有段式（玉縁式）丸瓦と平瓦II類については、8世紀第4四半期から9世紀代のものに位置づけが可能である。

iii. 木製品（第9図）

木製品は、すべて貯水池跡28トレンチ⑪層からの出土である。この層は7世紀第3四半期から8世紀第4四半期の土器を含むので、木製品もこの間の時期のものと考えられる。

出土した木製品は、木簡、木簡状木製品、柄、横柾、曲柄平歛、建築材、杭、木錘、男性器形木製品である。その用途から、大きく木簡、工具類、建築材、祭祀具に分けることができる。

木簡には、墨書による文字が残っており、「秦人忍□五斗」と訛読された。木簡の裏面はわずかに刃物を入れて割ったままであり面調整が施されていない。上部の左右から切り込みを入れた形状と「人名+（米）五斗」の記載様式から、荷札と判断できる。

農工具はすべて未製品で、将来の建物修繕の時に備え、計画的に池内部に建築材などを貯木すると同時に、建築材を加工するために必要な工具類も一緒に貯木したものと考えられる。

iv. 銅造菩薩立像（第10図）

銅造菩薩立像は、貯水池跡池尻部で出土した。仏像は、頭を西にする仰向けの状態で検出された。

銅造菩薩立像は、全高12.7cm（像高9.7cm）、最大幅3.0cmと小型で、下部に太めの柄を造り出すことを特徴とする。土中に含まれる鉄分が付着し黄褐色の皮膜に覆われた状態であったため細部形状までの把握にはいたっていないが、やや丸みを帯びた顔立ち、頭部に戴く三面宝冠、肩まで垂らした垂髪、両肩から足下まで垂下する天衣（右の天衣は一部欠損）などがよく表現されている。へその前で持物を捧げ持ち、やや腹部を突き出した姿態は、横からみると優雅なS字曲線を描く。

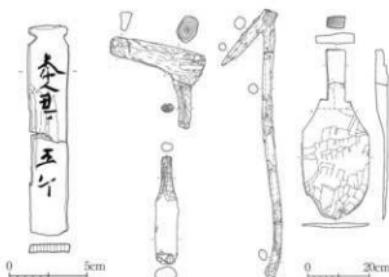
こうした特徴から、銅造菩薩立像は7世紀後半に百済で製作されたものである可能性が高い。百済の亡命貴族が鞠智城に持ち込んだものと考えられる。

（3）遺跡の時期区分と変遷（第11、12図、第1表）

7世紀後半から10世紀中葉までの各遺構の時期的変遷から5期におよぶ時期区分（鞠智城I～V期）を設定した。

【鞠智城I期】

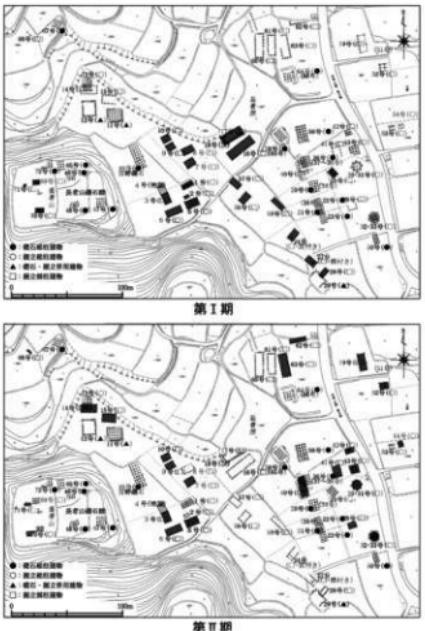
堀切・深迫・池ノ尾の各城門や南側・西側土塁線を含む外郭線が急速に築造される。長者原地区の長者山山頂部から長者山東側裾部一帯、長者原地区中央部高台にかけて掘立柱建物群が構築され、城域北側の谷部には地山整形を伴う貯水池が造成される。年代的には7世紀の第3四半期から第4四半期までに比定される。城としての主たる施設が整備され



第9図 鞠智城跡出土の木製品



第10図 銅造菩薩立像



第11図 鞠智城跡建物の変遷（1）

る。また、土師器はごく少量存在し、畿内系のものがあるということが特徴として挙げられる。

【鞠智城Ⅲ期】

鞠智城Ⅲ期の建物を踏襲しながらも、長者原地区東側一帯において総柱の掘立柱建物が小型礎石を使用した礎石建物に建て替えられるなど、礎石建物が城内ではじめて出現する。年代的には8世紀第1四半期後半から8世紀第3四半期に比定される。礎石建物への構造的变化は、建物の耐用年数を長くする措置と考えられ、長期にわたる城の存続を意図したものと思われる。土器の出土量が皆無に等しいことが特徴として挙げられ、維持管理に必要な最低限の人員を配置するなど、人員等の配置に変化が生じた可能性も想定される。

【鞠智城Ⅳ期】

長者原地区東側一帯において、鞠智城Ⅲ期の小型礎石を使用した礎石建物が大型礎石を使用した礎石建物に建て替えられる。礎石建物の大型化が図られ、側柱を掘立柱とする特殊な礎石建物も出現する（第Ⅳ期の建物群）。「コ」字形配置の建物群や八角形建物が消失するなど、建物の構成に大きな変化が生じており、貯水池でも貯木場跡や木組造構を含む池の南側半分が放棄され埋没が始まる。池ノ尾門では石墨の崩壊が発生し、通水溝が土砂で埋没する。年代的には8世紀第4四半期から9世紀第3四半期までに比定される。礎石建物の多くに火災痕跡が認められ、「文徳実録」天安2（858）年の不動倉11棟の焼失との

ていった段階であり、掘立柱建物の構成は多種多様で、総柱の倉庫が少なく、小型の側柱建物が多く認められる。このような状況から、外部線を急速に整備する一方、城内建物の整備までは及んでいなかったものと考えられる。

【鞠智城Ⅱ期】

長者原地区東側一帯から上原地区北側一帯にかけて、「コ」字形に配置された掘立柱建物群や総柱の掘立柱倉庫群が出現する。建物の配置に大きな変化が生じ、南北に配置された八角形建物が出現する。年代的には7世紀末から8世紀第1四半期までに比定される。城内施設の充実が図られ、城としての機能が十分整った段階に位置づけられ、日常什器となる土器の出土量が最も多く、施設の充実が図られるとともに、多くの人員が配置されたことが想定される。出土土器の大半は須恵器で構成され、様々な生産地のものが供給されてい

関連が指摘される。建物構成の変化、貯水池機能の低下など、城の機能が変容した段階に位置づけられる。8世紀第4四半期に須恵器が一部認められるが、そのほとんどが土師器で構成され、在地色が強いことも特徴として挙げられる。

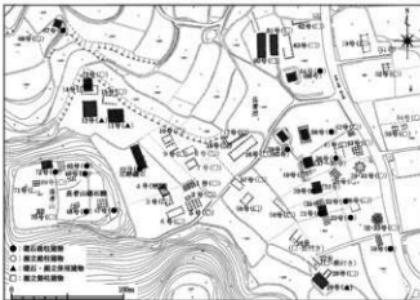
【鞠智城V期】

礎石建物の焼失など、城の機能が著しく低下するものの、新たに5間6間の大型礎石建物などが構築される。貯水池の北側半分も機能している。年代的には、上限は9世紀第4四半期に比定され、下限となる廃城時期については、貯水池が完全に機能を停止する10世紀第3四半期と推定される。

以上が鞠智城の変遷であるが、城機能の変化をみた場合、Ⅲ期とⅣ期の間に大きな画期が認められる。鞠智城Ⅰ期からⅢ期までの変化は、基本的には軍事施設としての機能が主体で、城門・土塁などの施設が早急に整備され（鞠智城Ⅰ期）、各中枢施設が出現するなど城内の施設が整い（鞠智城Ⅱ期）、その施設配置を踏襲する形で倉庫が掘立柱建物から礎石建物に置換するなど、城の長期的な存続が意図される（鞠智城Ⅲ期）。一方、中枢施設の消失、礎石建物の大型化、貯水池機能の縮小といった変化は、城の管理運営主体に変化が生じるとともに、礎石建物の大型化に見られるように、食糧の備蓄施設



第三期



第四期



第五期

第12図 鞠智城跡建物の変遷（2）

としての機能が主体的となる（鞠智城Ⅳ期）。そして、礎石建物の焼失後も、大型の倉庫が建築されるなど、その機能に変化はない（鞠智城Ⅴ期）。ただし、鞠智城Ⅳ期以降も、8世紀後半から9世紀にかけての新羅との緊張状態のなか、軍事施設としての機能は十分併せもっていたものと推定される。また、鞠智城Ⅲ期前半までの変遷は大宰府政府の変遷と連動したものであり、大宰府防衛の一翼を担う軍事的な役割とともに、その維持管理の

面でも大宰府が大きく関わっていたことを意味する。

鞠智城が7世紀後半から10世紀中葉と3世紀にわたり長らく存続し得たのは、鞠智城Ⅲ期とⅣ期の画期に見いだせる機能変化によるものと考えられる。

第1表 鞠智城跡変遷表

年代		鞠智城跡の変遷			関連事項
7 C	3	鞠智城Ⅰ期			<ul style="list-style-type: none"> ・白村江の敗戦（663） ・防人・烽設置（664） ・長門国城築城（665） ・大野・柳城築城（665） ・金田・屋嶋・高安城築城（667）
	4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">掘立柱建物の建築</div> <div style="text-align: center;">城門の構築（深迫・堀切・池/尾門）</div> <div style="text-align: center;">貯水池の造成</div> <div style="text-align: center;">土塁線の構築</div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・大野・基肆・鞠智城縛治（698） ・稻積・三野城縛治（699） ・高安城修理（698・699）
	鞠智城Ⅱ期				
	1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">建物配置の改変</div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・高安城廢城（701）
8 C	2	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">礎石建物の出現</div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・備後国茨城・常城停める（719）
	3				
	4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">礎石建物の大型化</div> <div style="text-align: center;">池中心部廃絶</div> <div style="text-align: center;"></div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・肥後国が大国に昇格（795）
	1				
9 C	2				
	3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;">鞠智城Ⅴ期</div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・菊池城脱、兵庫鼓鳴。不動倉11字火（858）
	4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">礎石建物の再建</div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・肥後国山本郡設置（859） ・菊池郡城院、兵庫戸鳴（879）
	1				
10 C	2				
	3				
	廢城				

第Ⅱ章

鞠智城跡の保存整備

1. 鞠智城跡整備事業の経緯

(1) 鞠智城跡保存整備基本構想の策定

県が平成5（1993）年3月に策定した総合計画『ゆたかさ多彩「生活創造」くまもと』の中で、その重点課題として「歴史公園化を目指した鞠智城跡の調査・整備を促進する」という一項目が掲げられ、県の施策として鞠智城跡の保存整備に取り組むことが表明された。これにより、同年10月、鞠智城跡の恒久的保存及びその活用を図ることを目的とする『鞠智城跡保存整備基本構想』（以下、「基本構想」という。）が策定された。基本構想では、鞠智城跡を高い歴史的・文化的価値を有し、県を代表する歴史的・文化的資源で、さらに地域づくりに不可欠な資源と位置付けを行った。保存整備の意義として、「適正な保存による後世への継承」、「歴史的・文化的価値の顕在化」、「地域づくりへの貢献」が掲げられ、それを具現化する保存整備の基本的な考え方とゾーン別の整備方針が設定された。鞠智城跡の外郭地区を含めた面積が約120haとあまりに広大で、遺構の分布状況や地形、現況の土地利用に差異が認められることから、敷地条件を考慮して地区区分を行い、その地区に応じた保存整備を行うこととし、遺構整備、造成、施設整備、動線整備に関する基本方針と整備すべき主要施設が示された。

(2) 鞠智城跡保存整備基本計画の策定

平成6（1994）年度に入り、基本構想の実現に向けた基本計画策定のため「鞠智城跡保存整備基本計画策定委員会」が組織され、同年10月に『鞠智城跡保存整備基本計画』（以下、「第1次基本計画」という。）が策定された。第1次基本計画では、計画期間を平成7（1995）～13（2001）年度の7カ年とし、米原台地の上面域を中心に土塁線－崖線－3つの城門によって囲繞される面積約55haを内城区域、それに西の「大門」口と米原台地を取り巻く追地や深谷を加えた面積約120haを外縁区域とし、その範囲を計画の対象区域に設定した。そのうち遺構の分布が明らかで、その保存及び整備が急がれる内城区域の保存整備を優先的に実施することとした。

(3) 鞠智城跡保存整備（平成7（1995）～13（2001）年度）

平成7（1995）年度、遺構が認められなかった長者原地区の南東隅にシンボル的な広場としてモニュメント「温故創生之碑」が建立され、広場西側に駐車場、屋外トイレが設置された。

第1次基本計画の対象区域では特に建物遺構が集中する長者原地区（面積約12ha）を鞠智城跡の保存整備の先導的役割を果たす地区と位置づけた。そして公有化が概ね完了した平成8（1996）年3月、長者原地区的本格的な整備工事が開始された。

主な整備内容は、平成8（1996）年度に長者原地区遺構面の保護盛土工事を施したうえで、平成9（1997）年度に園路、平成10（1998）年度に遺構明示等の整備を実施した。建物の復元整備については建物復原検討委員会、鞠智城跡保存整備検討委員会で学識者による検討を行い、平成9（1997）年度に米倉、平成10（1998）年度に兵舎、平成11（1999）年度に八角形鼓楼、平成13（2001）年度に板倉が竣工した。また、平成13（2001）年度には、鞠智城跡をより深く理解してもらうためのガイダンス施設も竣工した。この期間の整備工事のはほとんどは県の単独予算で進められたが、板倉、ガイダンス施設については、地域材利用促進木造公共施設等整備事業（林野庁補助）により建設された。平成14（2002）

年4月18日には、ガイダンス施設「温故創生館」がオープンし、「歴史公園鞠智城」としての本格的な供用が開始された。

(4) 第2次鞠智城跡保存整備基本計画の策定

県が平成12（2000）年度に策定した熊本県総合計画『パートナーシップ21くまもと』の中で、その重点課題として「歴史公園の完成をめざして」調査と整備を継続することが掲げられた。これは、鞠智城跡の潜在的な価値を十分に引き出すためにはさらなる取り組みが必要とされたためであり、第1次基本計画の計画期間が終了する平成14（2002）年3月に、次期計画として『第2次鞠智城跡保存整備基本計画』（以下、「第2次基本計画」という。）を策定した。第2次基本計画では、計画期間は平成14（2002）～23（2011）年までの10カ年とし、対象区域は第1次基本計画を継承し、その目的に歴史公園の活用という視点が加わり、「遺跡の保護・保存」、「鞠智城の解明」、「歴史的景観、環境の保全と再生」、「歴史公園としての活用」の4項目が示された。

(5) 鞠智城跡保存整備（平成14（2002）～23（2011）年度）

第2次基本計画期間には、平成14（2002）年度に長者山展望広場休憩所、平成15（2003）年度に研修施設が竣工、同年の展望デッキを含めた灰塚に至るまでの園路の整備を行った。平成16（2004）年2月27日付け国史跡の指定を受けたことを契機に平成17（2005）年度から文化庁国庫補助事業を活用し保存整備工事を実施した。

平成17（2005）年度以降は、園路、休養・便益施設の整備を主体に実施した。平成17（2005）年度に長者原地区から城域の南部一帯を周回する園路整備（3ルート）、平成18（2006）年度に南側土塁線へ周遊する園路整備（1ルート）、平成19（2007）～21（2009）年度にかけては広場整備（3カ所、うち四阿を2カ所に設置）、平成22（2010）年度は園路整備（園路1ルート、散策路2ルート）、長者原地区的平面遺構明示（6カ所）、平成23（2011）年度は園路整備（散策路1ルート）、広場整備（2カ所）、旧農地ブロック積覆土等の工事を実施した。また、これらの工事に伴い、解説板、道標、テーブル・ベンチなどを適宜設置した。

平成23（2011）年度の第2次基本計画の計画期間の終了に伴い、平成24（2012）年度には、それまでの鞠智城整備事業を総括する熊本県文化財整備報告第4集『鞠智城跡－平成5～23年度鞠智城整備事業の報告－』を刊行した。

(6) 史跡の活用

鞠智城跡を歴史公園として一層身近に感じてもらうためには、その魅力を発信し続けることが必要となる。そのため、長年にわたる発掘調査事業と保存整備事業によって築きあげた学術的な成果や各種の復元建物及び施設を活用し、鞠智城の特性を活かした様々なイベント（ゴールデンウイークイベントや地元自治体との共催イベント）の実施や学術的価値を発信するシンポジウム等の開催を行ってきた。特に平成14（2002）年度のガイダンス施設の共用開始後、年間10万人を超える来場者が鞠智城を訪れている。そのため、多くの来場者が鞠智城を十分に理解できるように歴史公園鞠智城説明ボランティア会を組織し、来場者への案内・解説の充実を図っている。

第2表 年度別来園者数（平成11～23年度）

(単位：人)

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
来園者数(人)	41,846	42,301	32,772	86,851	104,377	113,792	100,045
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
来園者数(人)	103,931	109,654	108,627	107,109	107,666	108,333	1,167,304

第3表 保存整備実績概要

年 度	計画・設計等	復元建物等	主な整備工事	予 算
H5 (1993)	基本構想策定			単県事業
H6 (1994)	第1次基本計画策定			単県事業
H7 (1995)	第1次基本設計作成		モニュメント広場整備	宝くじ普及啓発事業
H8 (1996)			トイレ整備、長者原地区礎石保存処理・埋め戻し	単県事業
H9 (1997)		米倉竣工	長者原地区園路整備	単県事業
H10 (1998)		兵舎竣工	長者原地区張芝、遺構明示	単県事業
H11 (1999)		八角形鼓楼竣工	仮設駐車場、解説板設置	単県事業
H12 (2000)			長者原地区北側地形復元、張芝、門礎石等の保存処理	単県事業 林野庁補助
H13 (2001)		ガイダンス施設竣工、板倉竣工	管理棟の建物群地区地形復元、張芝	単県事業 林野庁補助
H14 (2002)	第2次基本計画策定	長者山展望広場休憩所竣工	長者山展望広場張芝、灰塚展望デッキ	林野庁補助
H15 (2003)	第2次基本設計作成 国史跡指定告示	研修施設竣工	灰塚園路	林野庁補助
H16 (2004)			中央でいいの広場整備（駐車場）	単県事業
H17 (2005)			長者原地区から南側土壌方面への園路整備（3ルート）	文化庁補助
H18 (2006)			南側土壌方面へ周遊する園路（1ルート）	文化庁補助
H19 (2007)			広場整備（3カ所）、道標4基、テーブル・ベンチ2基	文化庁補助
H20 (2008)			広場整備（1カ所）、道標1基	文化庁補助
H21 (2009)			広場整備（3カ所）、解説板3基、道標2基、テーブル・ベンチ16基、四阿1基	文化庁補助
H22 (2010)			園路（1ルート）、散策路（2ルート）、遺構明示2基	文化庁補助
H23 (2011)			広場整備（1カ所）、旧農地ブロック積の覆土・張芝、散策路（1ルート）、道標1基	文化庁補助
H24 (2012)	『鞠智城跡 －平成5～23年度 鞠智城整備事業の報 告－』刊行			文化庁補助



S=1:7500

凡例

種別	整備済	未整備	種別	整備済	未整備
指定区域	—		トイレ	■	
復元建物	■	■	総合案内板	▲	▲
建物跡明示 (礎石・柱跡)	■	■	解説板	■	■
建物跡明示 (舗装)	■		音声解説	■	
建物跡明示 (山砂)	■		道標	●	●
園路	—	—	史跡標柱	◎	
広場	■	■	ベンチ	—	—
施設	■	■	テーブル ・ベンチ	▼	▼
門礎石覆屋		○	転落防止柵
四阿	■	■	斜面安定工	■	■
			災害復旧	■	
			景観保全工	■	

第13図 史跡鞠智城跡整備状況図

2. 保存整備実績（主な施設の概要）

(1) 復元建物

i. 20号復元建物（米倉）

20号復元建物は、梁行24.00尺（7.104m）、桁行32.00尺（9.472m）、屋根高29.32尺（8.677m）の規模を有する礎石を土台とする総柱建物で、高床式の校倉造の米倉として平成9（1997）年度に復元した。

屋根は瓦葺きの寄棟造で、4寸5分の勾配となる。平瓦と丸瓦のみを使用する行基式の本瓦葺で、軒瓦は使用していない。棟、隅棟及び瓦の交叉部には漆喰を塗る。軒高は20.48尺（6.060m）を測る。天井を設けており、床は高床板張とした。壁は、校木を積み上げて構成しており、建物の平側中央に扉口枠（方立柱）を設ける。野地板、天井、床板、校木にはすべて梅材を使用し、チョウナ、ヤリガシナ風の仕上げを施している。扉は内開きの2枚板戸で、ヒバ材を使用している。木製門を設け、和釘を使用している。

東柱は礎石の規模から直径40cmの円柱とし、東柱上梁行方向のみ頭貫で結び、そのうえに台輪・鼠返しを据える。床高5.60尺（1.660m）とした。山砂により遺構保護盛土30cmを施した上で、礎石には遺構の礎石類似石材を使用し、東柱との接合部の見え隠れ部分にステンレス通しボルト・ダボ・ナットを使用した。

木材の仕口、接合加工については、伝統的木構造継手、組手を行い、釘は、見える部分は出土遺物を参考にした和釘を使用し、隠れる部分にステンレス製洋釘を使用した。

塗装は、防腐処理のみを施し、木部見え掛り部分すべてにキシラデコールを塗布した。



20号復元建物（米倉）

ii. 16号復元建物（兵舎）

16号復元建物は、土間敷の掘立側柱建物の兵舎として平成10（1998）年度に復元した。屋根高20.57尺、梁行26.34尺、桁行89.50尺、軒高9.74尺の規模を有する。屋根は板葺きで、切妻造とした。小屋組は又首構造で、天井を設けていない。外壁は土壁とし、床は土間床で、モルタル塗りで仕上げており、壁下には地覆石を敷く。扉は両開きの板扉とし、両妻側にそれぞれ1カ所、平側の南側に2カ所、計4カ所に配置した。窓は突き出し板戸とし、平側の北側に4カ所、南側に扉を挟む形で4カ所の計8カ所に配置した。柱は円柱で径を1尺（29.6cm）とした。

基礎部は、保護盛土のうえ、クラッシャーランを敷き、コンクリート基礎を採用している。



16号復元建物（兵舎）

構造材、建具等には「杉」のみを使用し、チョウナ、ヤリガンナ風仕上げとした。

iii. 32号復元建物（八角形鼓樓）

32号復元建物は、平面八角形を呈する三層構造の鼓樓として平成11（1999）年度に復元した。基礎工事の関係で、復元位置は北側にずらして建設している。建物規模は、基礎建物高15.8m、延床面積128m²を測る。建物頂部に宝珠を配し、屋根は瓦葺となる。行基式の本瓦葺で、総重量76トンの瓦を使用する。使用する瓦の種類は、軒丸瓦、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、鬼瓦で、軒丸瓦については、軒先すべてに葺き、熨斗瓦は3～5枚を重ねたものとした。また鬼瓦については無紋としている。

心柱は、三層目までの通し柱で、三層目の隅木を心柱に差し込みとめるのみである。心柱を中心初層は3重、二、三層目は2重に柱が巡る。途中、心柱は継いでいる。柱は胴張りを入れており、初層及び二、三層外部はヤリガンナ風、その他は、台鉢仕上げとしている。木材は、ヒノキ材を使用している。また、肘木は舌、祇篋を入れたものを用いている。三層目には、4方向内開きの扉を付け、その間に連子窓を配し、連子窓の内側には内戸を設けている。外には高欄を配する。二層目には東西に板戸の窓、高欄、初層には南北に外開きの扉を設けている。初層の扉には八双金具を入れている。

基礎部は、GL-1.000mまでコンクリートべた基礎で施工し、やや基壇状にあげ、地覆石を敷く。地覆石の石材は安山岩を採用している。建物の周囲には、栗石をいたした周溝を配する。基礎下は、建設地に良質な支持層が分布していなかったことから、建物の長期安定を図るために、GL=7.150mまで、混合搅拌固結工法（ソイルセメントコラム）による地盤改良を施している。



32号復元建物（八角形鼓樓）

iv. 5号復元建物（板倉）

5号復元建物は、桁行40尺と校倉の規模の限界を超えており、掘立柱の高床式板倉として平成13（2001）年度に復元した。建物の規模は、屋根高30.50尺（9.028m）、梁行24.00尺（7.104m）、桁行40.00尺（11.840m）、床高5.00尺（1.48m）、軒高15.90尺（4.706m）を測る。

屋根は、茅葺きの寄棟造とし、茅材にススキを使用する。小屋組は桁の上に梁を置く折置組みに又首を斜めにさして、又首構造の屋根組みとし、天井を設けていない。外壁は床面上に柱を立て、柱の側面に彫った縦溝に厚板を落とし込んで壁とする「落としめ込み式」を採用し、床下は総束柱で、東上に頭貫、台



5号復元建物（板倉）

輪で床を組み、桁行に鼠返しを通す。床板は、杉材を使用し、ヤリガシナ風仕上げを施している。仕口、接合については、伝統的木構造継手、組手で行い、一部和釘を使用する。西側の妻側の中央に1カ所、外開き2枚板戸とする扉を設置し、板戸には和釘を使用する。扉前面に木製階段を設置するが、常設としない。

使用木材については、東柱・鼠返し・建具・建具関連材は檜材を使用し、それ以外は杉材を使い、垂木・鼠返し等の端部は斧、ノミなどで削り、古代風の仕上げを行っている。

(2) 学習施設

i. ガイダンス施設

平成11（1999）年度までに復元建物等の整備が進み、歴史公園として形が整いつつあったため、見学者に鞠智城のことを十分に理解してもらうとともに、学校教育や生涯学習に活用できる総合学習施設として、また、調査研究及び史跡管理の拠点施設として平成13（2001）年度にガイダンス施設を設置した。設置箇所は地下遺構に影響がない箇所を選定するとともに、その構造は周辺景観に配慮し木造瓦葺2階建てとした。

ガイダンス施設には1Fに「展示解説室」、「映像解説室」、「収蔵庫」、2Fに「休憩コーナー」、「収蔵庫」、「作業室」、「事務室」を設けている。



ガイダンス施設

ii. 研修施設

ガイダンス施設に計画が予定されていた研修機能を補完する目的で平成15（2003）年度に研修施設を設置した。ガイダンス施設と同様に遺構がない箇所を選定するとともに、史跡景観に配慮し、その構造は木造瓦葺平屋建てとした。

研修施設は、100名程度が収容できる「大研修室（2分割使用可能）」を中心として、「小研修室」、「作業室」、「展示ホール」を設けている。



研修施設

(3) 休養・便益施設

i. 長者山展望広場休憩所

来園者の見学コースの中心となる長者原地区に隣接し、南側・西側土墨線が見渡せる長者山に長者山展望広場休憩所を平成14（2002）年度に設置した。設置箇所は、鞠智城跡の位置や地形的立地が理解でき、城内各地区へ見学する際の分岐点でもある。同休憩所施設

は、古代建築のイメージを取り入れた現代建築で、意匠については、鞠智城と同時代の現存する建物である法隆寺伝法堂を参考とした。木造礎石建の平屋であり、休憩室には展示スペースを設け壁面のビデオモニターで解説映像の鑑賞もできる。

なお、建築工事にあたっては、長者山から検出された遺構等をさけて実施した。



長者山展望広場休憩所

ii. 広場

長者原地区は、鞠智城跡の建物遺構が集中する地区で、平成8（1996）年度から遺構表示や建物の復元を進め、遺構整備展示広場として整備を行った。なお、整備にあたっては、遺構へ保護盛土を行った後、盛土、盛土敷均、法面整形をし、張芝を実施している。

平成17（2005）年度からは城内南部の広場整備を行っており、現在、植栽、テーブル・ベンチ、四阿を設置し、見学者の憩いの場となっている。



広場①



広場②

iii. 囲路

圍路については、平成10（1990）年度の長者原地区から始まり、これまでに長者原地区から城内各地区へ見学ができるように整備を実施した。現在では城内の周回が可能となっている。

城内の圍路舗装は長者原地区がアスファルト舗装、城内南部は透水性土硬化舗装、長者山から灰塚へ至るルートは木チップ舗装で施工。また、地理的条件からスロープによる整備が不可能な箇所は、木階段や木桟道を取り入れた整備を実施した。

また、圍路沿いを中心に見学者への配慮のため、誘導施設として道標や休憩・便益施設のテーブル・ベンチを設置した。



木桟道

(4) 安全対策・災害復旧

南側土壌地区については、斜面が阿蘇溶結凝灰岩であるため雨水による表層崩壊が見られる箇所があった。そのため見学者等の安全確保・斜面保護の目的で斜面の安定工事を実施した。

また、これまで南側土壌地区以外で大雨による斜面崩落が発生した箇所においても、災害復旧工事として斜面安定工を実施した。なお、斜面の安定工については、主に長纖維補強土工法（アンカー併用）で施工するとともに、史跡地内の景観に配慮するため植生基材吹付工も併せて実施した。



南側土壌地区安全対策緊急整備

第Ⅲ章

鞠智城跡の研究

鞠智城の湧水施設

坪井 清足

今年（2013）正月、大阪NHKと市立歴史博物館の間のコンコースで熊本県教育庁文化課長に御目に掛ったが、その時コンコースの北西の隅、本町通りに面して自然の湧水のあるのを見付けた。7世紀半に營まれた難波宮跡の北端から花崗岩の暗渠で本町通りをこえて、西北の谷町1丁目の方へ百米以上も導かれていた。それで思い出したのは、かつて熊本県の鞠智城で、復原された校倉や八角鼓楼を見たとき、その場所、長者原台地の北端の沢頭から少し下がったところから、沢にそって水が流れだし、縦横数メートルほどの小さな溜池が連なっていたことだった。鞠智城が作られた7世紀の半ばから、その池には城の補修に必要な藤葛などを浸し、それが水面に浮き上がらないように、大宰府で初めて焼成された平瓦2枚を重りにしていた。

一定の広さのある台地の表面に降った雨水が、台地の端部から少しさがった沢頭に湧きだすのはどこにでもある現象であるが、その湧水は飲料水に利用することもあったであろう。岡山県総社市の鬼ノ城（7世紀後半天武朝時代に吉備の大宰の裏山に大宰を守るために築かれた山城〈現在国史跡〉）では溜池の堤防が城内で見付かっている。あるいは沖縄県の名帰仁城（これも国史跡）では谷川の水を汲みに行くために城壁から谷に向けて舌状の石垣をもうけているほどである。鞠智城の湧水も城兵の飲料水として利用されたのであろう。現在鞠智城の湧水地点も難波宮跡でのそれと同じように木枠で保護されている。

鞠智城の歴史的位置

佐藤 信

鞠智城は、白村江の敗戦直後の7世紀後期に、倭の大王権力によって營まれた古代朝鮮式山城の一つであるといえる。その機能は、対外的な危機に際して築城された軍事的機能にはじまるが、時代によって機能の重点を移動しながら、軍事・財政・行政にわたる多様な機能を果たしつつ、国家的な性格をもつ古代山城として存続したといえる。また、その経営は、中央政府の命で築城された後、大宰府・肥後国が関与して管理が行われ、地元の菊池郡もそれに協力するという重層的な体制で維持されたものと考えられる。

これまでの鞠智城跡における発掘調査では、土壘・城門跡・建物跡・貯水池跡など多くの遺構が確認され城の構造解明が進むなど、多くの成果を挙げてきている。今後は、築城の開始年代・改修年代・石垣・土壘・門・建造物などの技術的特徴と性格、各時期別の建物配置の把握、他の古代山城との築城技術の比較、百済の築城技術との関係、そして周辺遺跡群や烽・交通路の連絡網とのつながりの確認などが今後の検討課題として挙げられる。

このような課題を明らかにすることを通して、7世紀から9世紀にかけての東アジアの国際関係下における日本列島の古代史に有意義な提議が行われることになると思われる。

古代山城は完成していたのか

龟田 修一

「古代山城は完成していたのか、未完成であったのか」という視点から古代山城をみた。その結果として完成、またはほぼ完成したと考えられるものは、「日本書紀」などの記録に記されたいわゆる朝鮮式山城では6遺跡中4遺跡の大野城・基肄城・金田城・鞠智城、記録の見られないわゆる神龍石系山城では16遺跡中、鬼ノ城と御所ヶ谷神籠石の2遺跡のみであり、逆に未完成と推測されるものは朝鮮式山城では現時点ではよくわからず、神龍石系山城では16遺跡中、唐原山城跡・阿志岐城跡・鹿毛馬神籠石・女山神籠石・おつば山神籠石・播磨城山城跡など6遺跡以上ある。

このような記録に記された山城と記されなかった山城の完成・未完成を合わせて検討すると、完成した山城はそれぞれの地域の中で重要な場所にあることが改めてわかり、そして記録にあるように古い段階から築城され始めたのではないかと推測された。

古代山城において、「見せる城」という意識は存在したと思われる。「未完成」は意図的な未完成なのか、それとも否応なしの未完成なのか区別は難しいが、これらの「未完成」は単なる偶然ではなく、当時の政治・社会情勢を反映したものと考えられる。

「大野城・基肄城・鞠智城」の698年の縄治記事は、城が維持管理されている、この時期に縄治しなければならないなどの国家の意識を反映していると推測され、ほかの城との性格の違い、重要性の違いなどを示していると考えられる。

以上のように考えてくると、諸先学がすでに述べてこられた「未完成」という考えも改めて整理検討することで、新たな視点が見えてきそうである。「完成」「未完成」、そして「縄治」が古代山城研究のキーワードの一つになるのではないかと思われる。

鞠智城西南部の古代官道について

木本 雅康

本論文は、歴史地理学の立場から、鞠智城と古代官道との関係について考察したものである。古代律令国家は、全国に「官道」をはりめぐらしたが、それらの道路は、きわめて直線的で、幅の広いものであった。特に鞠智城周辺には、そのような道路の痕跡がよく残っているが、本論文では特に鞠智城西南部の古代官道について再検討を行った。

この地域の古代官道のルートについては諸説あったが、筆者は、筑後国狩道駅から肥後国蘿養駅までの経路について、①狩道駅から三毛・玉名郡家を経由して高原駅へ達するルート、②狩道駅から大水・江田・高原駅を経由する「延喜式」駅路のルート、③大水駅から東行して鞠智城に達し、その付近から南下して蘿養駅に向うルートの3つがあり、いずれも当初から存在していたとした。また、高原駅の位置について、植木の十字路に求める鶴嶋俊彦の説を退け、熊本市北区改善町小字南ノ割の立石をめぐる方形地割に比定する木下良の説を支持した。その上で、江田駅から蘿養駅までの駅路について復原し、特に植木の十字路を経由することによって迂回路となる木下説に対し、より最短距離となる直線道やそれにともなう地割の存在を指摘するなどした。その結果、近年熊本市北区四方寄町の飛田遺跡群で検出された道路状造構については、伝路と解釈した。ただし、植木の十字路に高原駅を想定し、そこから南下して飛田遺跡群に達する、鶴嶋が指摘した9世紀後半以降の駅路も、これを8世紀末から9世紀初めまで年代を上げれば、成り立つ可能性もあるこ

とを述べた。

一方、7世紀第4四半期の時点で、大宰府から肥後国府へ行くには、地方豪族の勢力を避けて、肥前国府から島原半島を経由して入っていたとする松村一良の説に対しても、時期的に遅すぎるので成り立たないとし、肥前・肥後の命名は、別路線の駅路における都からの距離によるとした。

鞠智城の遺構の特徴と特殊性－建物の基礎構造と貯木場を中心に－

海野 聰

鞠智城は歴史的、政治的にも謎多き古代山城だが、建物や土木構築物をみても、他に類を見ない特徴があり、興味深い。なかでも礎石建物、礎石と掘立柱を併用した建物、基壇をともなう礎石建の総柱建物、貯木場は鞠智城を語る上で欠かせない。

古代の建物は、法隆寺金堂、薬師寺東塔、唐招提寺金堂などの現存建物のような礎石の上に柱を立てる礎石建物はごくわずかで、ほとんどが、地面に穴を掘って、柱を立てた掘立柱の建物であった。特に8世紀初頭には、平城宮でも礎石建物は大極殿院や朱雀門など、ごく限られた中枢地区や重要な建物のみであった。こうした当時、かなり高級ともいえる礎石建物が、鞠智城には数多く、計画的に建てられたのである。

地方の礎石建物も珍しいが、ハイブリッド建築ともいべき、礎石と掘立柱を併用した建物は全国的にも希少である。礎石と掘立柱を併用する理由には、「礎石建物に見せたい」「掘立柱で構造補強したい」「完成後に掘立柱を付け加えたい」など、さまざまな要求が背景にあった。

また基壇をもつ総柱建物も全国的に数が少ない。総柱建物は、倉庫や楼閣など、高床を張る建物で、ほとんどが倉庫と考えられている。倉庫の場合、多くは基壇を設けないが、基壇をもつ他の遺跡の事例をみると、巨大な規模、瓦葺、円礎を立てかけた基壇の莊嚴など、建物を立派に見せるものが多い。鞠智城においても、巨大な倉庫を莊嚴するための装置として基壇が造られたのであろう。

こうした建物の遺構だけではなく、鞠智城では、造営のバックグラウンドを、貯木場とそこに残る当時の建築部材が語りかけてくれる。建築部材の中には、木舞（壁の下地）、屋根葺材、さらには加工途中の組物もある。これらは、現地で材料を加工したことや、城内に建築材料をストックしていたことを教えてくれる。特に建築材料のストックは、新築だけではなく、修理にも使用でき、計画性の高さが窺える。こうした貯木場は日本ではほとんど発見されていないが、朝鮮半島の山城に例がある。ここでも、鞠智城と同じく、木舞が出土しており、朝鮮半島の山城との深い関係が垣間見える。

このように鞠智城では、全国的にも例の少ない事例がいくつも発見されており、建築や建築を取り巻く状況からみても、まさに独特という言葉がふさわしい遺跡である。

鞠智城跡貯水池跡について

西住欣一郎

鞠智城跡北側谷部には、自然地形を利用し、湧水を貯えた池跡が確認されている。この水は、汲み場跡の存在から、飲料水として利用されているが、それ以外には貯木場の水

としても使用している。貯木された建築材には、重しを載せたり、杭で固定したり、水に浸す工夫が施されており、水中貯木場として管理・運営されていた。

貯水池を築造し、そこに水中貯木場を設営し、管理・運営していくには、高度な土木技術や多大な人力、費用等が必要であり、国家的な事業として行われていた。そのため、貯木場跡の変遷を考察することで、鞠智城の役割を浮かび上げさせることができると考えた。

貯水池跡に建築材の貯木を開始したのは鞠智城二期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）である。また、貯水池跡の⑩層が建築材の上面に堆積したこと、建築材を取り出すことが不可能となり、貯木場としての維持管理を終了させたのが9世紀初めと考えた。

鞠智城二期は各期の中で、最も活動が盛んで、施設を充実させ、城の機能を整えた時期である。この時期に管理棟的な役割を担ったと考えられる「コ」の字形に配置された掘立柱建物群も出現する。また、この貯木場の機能が停止するのは鞠智城IV期に該当し、この時期は大型礎石建物に食料を備蓄する機能が主流になる。

貯木場の運営開始と機能停止は鞠智城の役割が大きく変化する画期に当たっている。運営開始は城内施設を充実させるために建築材を確保する必要性が大きな要因と考えられる。また、機能停止には対外的な危機が弱まり、国内的な課題であった隼人が公民的な扱いをされることになり、隼人対策の必要性が無くなつたことが関与していると考えた。

鞠智城跡・土壘の構築とその特徴

矢野 裕介

東アジア情勢が緊迫する7世紀後半、大宰府防衛を目的に構築された古代山城、鞠智城跡は、標高145m前後の台地状の丘陵に立地し、周長3.5km、面積55haの範囲を城域とする。その外郭線（標高90～171m）上の南側と西側に土壘線、南側の深迫、堀切、池ノ尾の3カ所に城門跡が所在するが、昭和42（1967）年度からの発掘調査により、南側土壘線の西・東端部及び西側土壘線の北端部、深迫門跡周辺部、堀切門跡周辺部で土壘、池ノ尾門跡周辺部で石壘が検出されている。

そのうち土壘については、南側土壘線西端部で残存高約5.0～8.0m、西側土壘線北端部で残存高約2.5～3.3m、深迫門跡周辺で残存高約4.0m、堀切門跡北東側で残存高約12.8mの規模で、構造的には土段状の土壘（内托土段）と半夾築状の土壘（半夾築土壘）の2種が認められる。また、南側土壘線西・東端部及び堀切門跡周辺部では、盛土と削りだしを併用した2段構造も認められる。これら土壘は、各地点においてその形態・構造に差異が生じるもの、基本的には同じ技術体系のもと構築されたものと判断できる。その構築にあたっては、西側土壘線北端部及び深迫門跡周辺部における土壘前面の柱穴列の存在から、大部分は版築によるものと考えられるが、その一方で、堀切門跡北東側における2段構造の土壘の下段盛土については、版築によらない別の工法で構築された可能性がある。

版築による土壘構築のあり方は、土壘基礎部の基礎盛土や盛土裾部の石列、土壘裾部を覆う補強盛土の存在から、天智4（665）年築城の大野城との類似性が強く、他の古代山城とは一線を画することが指摘できるが、やや粗雑な傾向にあり、一部の版築によらない盛土は、天智6（667）年築城の金田城跡、屋嶋城跡における検出例との関連が想起される。それが時期差なのか、あるいは地域差なのか、鞠智城跡の立地要件も踏まえて判断する必要がある。

鞠智城の役割に関する一考察 -熊襲・隼人対策説への反論-

木村 龍生

鞠智城の役割論については、坂本経堯氏が提示した「有明海侵入敵の確認と伝達」、「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」という3つの説が現在でも研究の基礎となっている。この中で、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に関しては、さらに南方にいたとされる隼人に対する押さえでもあったという見解も付け加えられている。この「九州南部の熊襲族に対する重鎮」という考えについては、以前から非常に違和感をもっていた。

そこで、あらためて鞠智城の役割について、①鞠智城の地形・立地状況、②古墳時代後期後半以降の熊本の状況、③鞠智城の縄治の様子、④鞠智城からの距離、⑤古代城柵の在り方との比較、という視点から検討してみた。その結果、鞠智城の築城の目的は、交通の要衝かつ穀倉地帯であった菊池盆地を抑え、物資を貯蓄し、必要に応じて大宰府あるいは肥後国などへ、その物資を運搬することであったとするのが最も現実的であると考えた。そして、鞠智城の縄治は、律令制導入のための肥後北部の拠点として大宰府による改修で政庁の施設等が付与されたもので、従来の役割であった物資の貯蓄と共に官衙的機能を持たせるためのものであったと想定した。なお、それらの動向には、熊襲・隼人は全く関与していないとの結論に至った。

菊池川中流域の古代集落と鞠智城

能登原孝道

鞠智城跡は、7世紀後半の築造後、10世紀半ばまでの約300年間存続したとされており、その間、5期にわたる変遷があったことが明らかになっている。このような長期にわたる鞠智城の存続には、中央政府や大宰府の関与も強かったであろうが、肥後国、そして鞠智城の眼下に広がる菊池川中流域の地域社会とも密接な関係にあったであろう。

菊池川中流域における古代集落は、8世紀後半～末にかけて新たに一斉に展開、急増する傾向がある。この時期には、菊池川中流域を含めた肥後国内において耕田水年私財法などの発布や条里制の施行により水田の開発が大規模に進んだ可能性があり、この時期における集落の新たな展開と急増の背景には、おそらく水稻耕作を中心とする生産力の発展に伴う経済力の上昇によるもののが大きいものと考えられる。

また、鞠智城の変遷においては、土器の出土傾向や遺構の変遷等から、鞠智城Ⅰ・Ⅱ期においては、対外危機等に対応するための防衛拠点（城）としての機能を果たすが、鞠智城Ⅲ期になるとその機能を終え、鞠智城Ⅳ期になって稲穀などの貯蔵・保管施設という新たな機能を持つことになったと考えられる。

以上の菊池川中流域の古代集落と鞠智城の変遷は、それぞれ密接に関連するものであると考える。つまり、鞠智城Ⅲ期において、防衛拠点（城）としての機能が失われたにも関わらず、鞠智城Ⅳ期から再度鞠智城が機能した理由として、8世紀後半～末に菊池川中流域を中心とする生産力の発展に伴い、大量に生産・収穫されるようになった稲穀を鞠智城内に貯蔵するという目的を新たに付与されたことが想定される。このように鞠智城の存続には、菊池川中流域を中心とする地域社会の動向と密接な関係を持っていたといえよう。

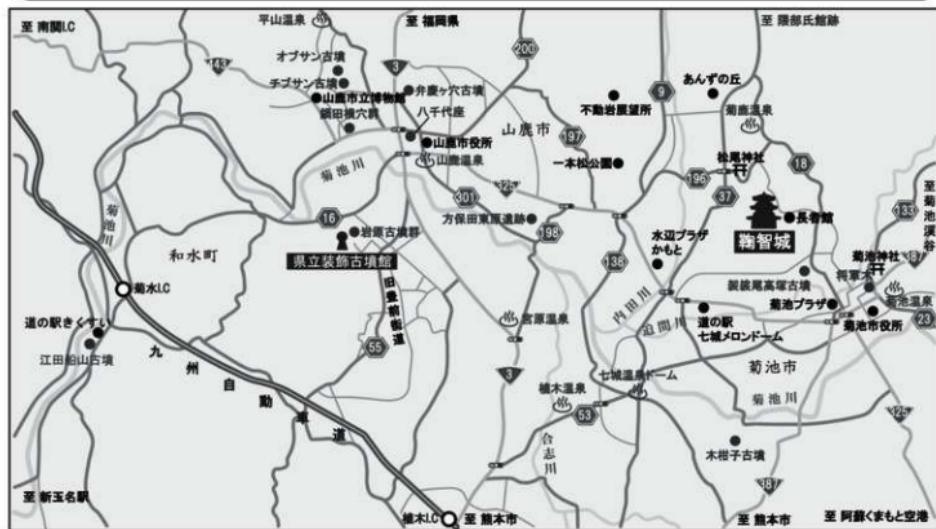
ここまでわかった鞠智城
～調査・整備・研究のあゆみ～

平成26年3月24日

編集発行 熊本県教育委員会
〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL:096-383-1111（代表）

印 刷 白木メディア株式会社
〒862-0976 熊本市中央区九品寺5丁目9番35号
TEL:096-362-1255

鞠智城へのアクセス



- 「阿蘇くまもと空港」から車で、約40分
- 「九州新幹線新玉名駅」から車で、約60分
- 「植木I.C.」から車で、約25分
- 「菊水I.C.」から車で、約45分



- 「熊本交通センター」から菊池温泉行きバスで、約60分
「菊池プラザ」下車後タクシーで、約5分
- 「熊本駅前」から菊池温泉行きバスで、
約75分
「菊池プラザ」下車後タクシーで、約5分



- 山鹿市街からは【山鹿市あいのりタクシー/0968-46-6340】
- 菊池市街からは【きくち観光あいのりタクシー/0968-26-5022】
が運行しています。いずれも予約制ですので、電話でお問い合わせください。

■開園時間：公園は年中無休、入場無料です。

■温故生館 鞠智城について学べるガイダンス施設です（入館無料）。

開館時間：9:30～17:15（入館は16:45まで）

休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）および12月25日～1月4日まで

■駐車場：普通車70台、障害者用スペース3台。大型バス駐車可能（無料）。

■ボランティアガイドによる解説をおこなっています（2週間前までに要予約／無料）。

■車いす、ベビーカーの貸し出しをおこなっています（数に限りがあります／無料）。



皆様のお越し
お待ちして
います!!



鞠智城イメージキャラクター
こうう君

発行者：熊本県教育委員会
所屬：教育総務局文化課
発行年度：平成25年度

この電子書籍は、ここまでわかった鞠智城 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：ここまでわかった鞠智城

調査・整備・研究のあゆみ

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2002 年 8 月 18 日